



発行者 楽しい株式会社
 住所 北九州市若松区向洋町10番1
 北九州エコタウン実証研究エリア内
 Tel 093-752-5300 fax 093-752-5303
 E-mail ceres@fun-c.jp URL http://www.fun-c.jp

ハチドリ通心(信)
 2008年3月号

「ハチドリのひとしずく」いま、私にできること

この物語は、南アメリカの先住民に伝わるお話です。
 森が燃えていました。
 森の生き物たちは、われ先にと逃げて行きました。
 でもクリキンディという名のハチドリだけは、いつたり来たりくちばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは火の上に落としていきます。動物たちがそれを見て「そんなことをしていったい何になるんだ」と笑っています。クリキンディはこう答えました「私にできることをしているだけ」

改正食品リサイクル法に対する準備は出来ましたか？

昨年12月に施行された「改正食品リサイクル法」は、食品廃棄物の年間発生量100トン以上の食品関連事業者（多量発生事業者）に対して、各年度の生ごみ発生量・減量・再生利用量などを、次年度6月までに主務大臣に提出することを義務付けています。

100トン未満の食品関連事業者についても同様の項目の記録を求め地方農政事務所が調査・点検・指導・助言を行います。（省令）

食品関連事業者とは？

- 食品の製造・加工業者・・・食品メーカーなど。
- 食品の卸売・小売業者・・・各種食品卸、百貨店、スーパー、コンビニ、八百屋など
- 飲食店や食事の提供を伴う事業を行うもの・・・食堂・レストラン・ホテル・旅館、結婚式場、デイナークルーズ船など

再生利用等に取り組むときの優先順位？

発生を抑制すること。
 生産や流通過程の工夫、消費のあり方の見直しなど
 *ディスポーザーによる粉碎排水は発生抑制ではありません。

再生利用すること。
 再資源化できるものは飼料や肥料に。

熱回収すること。
 メタンやバイオディーゼルと同等以上のエネルギーを回収できる場合に限り、選択できます。

減量すること。
 脱水・乾燥・発酵・炭化により減量し廃棄処分を容易にします。

食品関連事業者ごとに、再生利用等の実施率目標を設定。
 個々の事業者の取組状況に応じた**再生利用等の実施率目標（基準実施率という）**が新たに設定されました。
 各食品関連事業者は、毎年その年度の**再生利用等実施率**が事業者ごとに設定されたその年度の**基準実施率**を上回ることを求められ、**基準実施率**は毎年アップします。

再生利用等実施率の計算式

その年度の（発生抑制量 + 再生利用量 + 熱回収量 × 0.95 + 減量量）を、その年度の（発生抑制量 + 発生量）で割ります。

基準実施率の計算式

前年度の**基準実施率** + 前年度の**基準実施率**に応じた増加ポイント。
 平成19年度の**基準実施率**は、平成19年度の**再生利用等実施率**（実績）です。平成19年度の**再生利用等実施率**が20%未満の場合は20%として、**基準実施率**を計算します。

前年度の基準実施率に応じた増加ポイント表

| 前年度の基準実施率区分 | 増加ポイント |
|-------------|--------|
| 20%以上50%未満 | 2% |
| 50%以上80%未満 | 1% |
| 80%以上 | 維持向上 |

業種別の目標

平成24年度までにその業種全体での達成が見込まれる目標
 食品製造業・・・85%
 食品卸売業・・・70%
 食品小売業・・・45%
 外食産業・・・40%

再生利用等実施率の計算例（事業者Aの場合） （事業者A）の平成19年度と平成20年度のデータ

| | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|
| 食品廃棄物等の発生量 | 100トン | 101トン |
| 内訳 | 再生利用量 | 40トン |
| | 熱回収量 | 0トン |
| | 減量量 | 5トン |
| | 処分量 | 55トン |
| 製造数量 | 400万個 | 420万個 |

まず、平成19年度の再生利用等実施率を計算します。

$$\frac{\text{再生利用量 } 40\text{トン} + \text{減量量 } 5\text{トン}}{\text{発生量 } 100\text{トン}} = 45\%$$

平成19年度の再生利用等実施率により、平成20年度の再生利用等の実施率目標となる基準実施率を計算します。

平成19年度の再生利用等実施率が45%でしたので、増加ポイントは2%となります。（左下の表をご参照ください）
 平成20年度 基準実施率は、45% + 2% = 47%
 次年度以降は次のようになります。
 平成21年度 基準実施率は、47% + 2% = 49%
 平成22年度 基準実施率は、49% + 2% = 51%
 （50%を超えると増加ポイントは1%；左下の表より）
 平成23年度 基準実施率は、51% + 1% = 52%
 平成24年度 基準実施率は、52% + 1% = 53%

平成20年度の基準実施率の達成状況は？

（事業者A）の発生抑制量を4.2トンと仮定しますと、

$$\frac{\text{平成20年度の(発生抑制量 + 再生利用量 + 減量量)}}{\text{平成20年度の(発生抑制量 + 発生量)}} = \frac{4.2\text{トン} + 41\text{トン} + 5\text{トン}}{4.2\text{トン} + 101\text{トン}} = 47.7\%$$

（事業者A）平成20年度基準実施率47%を越え目標達成！
 （参考文献：農林水産省・(財)食品産業センターの「食品リサイクル法」）

*新たに加わった、元気なハチドリをご紹介します。

- A. 新川食品愛北工場様 平成20年1月
- B. タクシヨク宇都宮工場様 平成20年1月



- C. JALホテルシーホーク様 平成20年2月



- D. トキインダストリー あけのアクロス新館様 平成20年2月
- E. トキインダストリー 佐伯店様 平成20年2月



ハチドリ通心は楽しい株式会社のホームページでご覧いただけます。
 URL : www.fun-c.jp/ をご覧ください。（高原が担当しました。）